

# 金沢ふれあい助成金 障がい作業所等助成金 (共同募金・善意銀行) 受配の広報

金沢ふれあい助成金・障がい作業所等助成金は（以下、助成金）市民のみ  
なさまの善意により支えられています。

助成金を受配して事業を実施する施設・団体の方々は、以下を参照のうえ、  
用途明示をお願いします。

グループの仲間や地域の方々に助成金の使われ方をきちんとお伝えしてく  
ださい。

- ☆ 事業実施に係るプログラム・ちらし類、および機関紙等の印刷物を作成する場合は、  
金沢ふれあい助成金または障がい作業所等助成金により実施（作成）している旨を明  
記してください。
- ☆ 「機関紙」や「ホームページ」に、積極的に金沢ふれあい助成金または障がい作業所  
等助成金による事業を掲載してください。
- ☆ 主催する事業において、参加者に金沢ふれあい助成金または障がい作業所等助成金で  
行われている事業であることを周知してください。

## 【例】

\*ボランティア活動の広報紙に、「金沢ふれあい助成金による事業」または「障がい作  
業所等助成金による事業」と明記します。

\*リハビリ教室のプログラムに「金沢ふれあい助成金により実施しています」または「障  
がい作業所等助成金により実施しています」と印刷します。

## あなたの団体の周知方法

印刷物により周知された場合は、その用紙を添付してください。
